



成田市議会 議会報告会

空港対策特別委員会

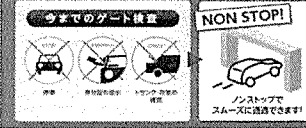


空港入場ゲートのノンストップ化

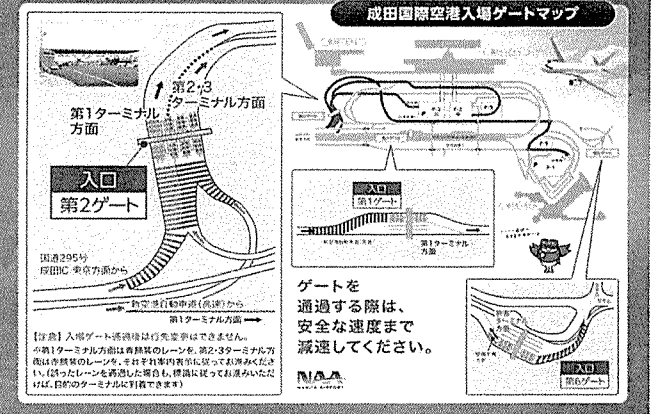
2015年3月30日より、入場ゲートのノンストップ化を実現

3.30(月)正午より
空港入場ゲートの運用方法が変わります!

これまでの入場ゲートでは、各ターミナルごとに専用レーンがあり、それぞれ専用のレーンに入場ゲートに入場し、入場ゲートを通過してターミナルビルに入場していました。



- ご注意①** 安全な速度に減速して止まらざるにお願いします。
ご注意② 第1ターミナル方面は専用レーンで、第2・3ターミナル方面は専用レーンで、それぞれ減速してください。併走は厳禁です。



出典：成田国際空港株式会社入場ゲートノンストップ化パンフレットより

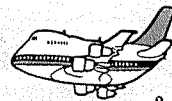
平成27年6月議会：6月22日開催

○調査事項

- (1) 成田空港圏自治体連絡協議会勉強会について(市)
- (2) カーフェリーの弾力的運用の実施状況について(NAA)
- (3) 2015年夏ダイヤについて(NAA)
- (4) 2015年3月期連結決算について(NAA)
- (5) 成田国際空港航空機騒音健康影響調査結果について(NAA)

○その他：騒音問題について

○委員派遣：新設の第3旅客ターミナル等を視察



第3旅客ターミナルビルの供用開始

2015年4月8日
「第3旅客ターミナルビル」がオープン
～ LCCで気軽な空の旅を成田から～

ターミナルコンセプト	施設概要
気軽に Casual 空の旅がますます身近に	<ul style="list-style-type: none"> ● ターミナル名称 : 第3旅客ターミナルビル ● 供用日 : 2015年4月8日(水) ● 旅客取扱能力 : 750万人/年間 ● 延床面積 : 約66,000㎡
機能的 Functional シンプルで使いやすい	
わくわく Exciting 快適な空間で憩いのひとときを	
第3旅客ターミナル外観 	

出典：成田国際空港株式会社2015年3月期(第1期)決算説明資料より

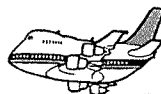
平成27年9月議会：9月14日開催

○調査事項

- (1) 首都圏空港機能強化の具体化に向けた動きについて(市)
- (2) 平成26年度成田国際空港周辺航空機騒音測定結果(年報)について(市)
- (3) 平成27年度北側脚下げ実態調査の結果について(NAA)
- (4) カーフェューの弾力的運用の実施状況について(NAA)
- (5) 防音工事済住宅の経年変化調査について(NAA)

○その他

- ・騒音地域の各地区からの課題や要望について

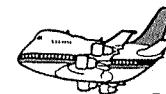


-5-

平成27年12月議会：12月9日開催

○調査事項

- (1) 成田空港の更なる機能強化に向けた動きについて(市)
- (2) 防音工事等に関するよろず相談会について(市)
- (3) 成田空港の更なる機能強化への空港会社の取り組み及び運用等の状況について(NAA)
 - ・四者協議会での報告事項について
 - ・カーフェューの弾力的運用の実施状況について
 - ・2015年冬ダイヤについて
 - ・NAA中間決算について



-7-

騒音地域の各地区からの課題や要望について

地区	課題・要望
豊住	<ul style="list-style-type: none"> ● 1種区域・隣接区域・それ以外の地域がある。30万回の補償等の関係で、1種区域・隣接区域は補償が受けられるが、それ以外は何の保証もされていない。
遠山	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧東小学校が閉校となり、地域が衰退している。地域がなくなってしまうのではと心配する声がある。 ● 三里塚は人口密集地であり、密集地の中での騒音対策と、成田空港とのアクセス、まちづくりとの要望。 ● 遠山小学校周辺は、県道を隔て、一種区域と隣接区域に分かれ、1種区域の壁天井、防音サッシといった整備が整っている家屋と、隣接区域の家屋では屋内の音がかなり違う。 ● 航空機の小型化・性能の向上によって、離陸が急角度で上がってきている。今までと違った音を体感しているの、そういったところを今一度見直して欲しい。 ● 航空機測定について、場所を変えてほしい。
久住	<ul style="list-style-type: none"> ● ケーブルテレビ普及の問題 ● 落下物がある直下に関しては希望移転を。 ● 騒音対策の基本は、室内の騒音を環境基準以下に抑えること。ペアガラスの設置を要望する。 ● 移転対象区域や騒音区域の線引きを先細でなく長方形に拡大してほしい。
中郷	<ul style="list-style-type: none"> ● 騒音下にある土地に、国際展示場などを建て、騒音地域をプラスにして活性化につなげてほしい。
下総	<ul style="list-style-type: none"> ● 落下物の危険性を考慮し、希望移転を。 ● 地域振興策について、施設を西大須賀地区にも。 ● 県の花植木センターが閉鎖された跡地を公園として復活し、雇用の場を。

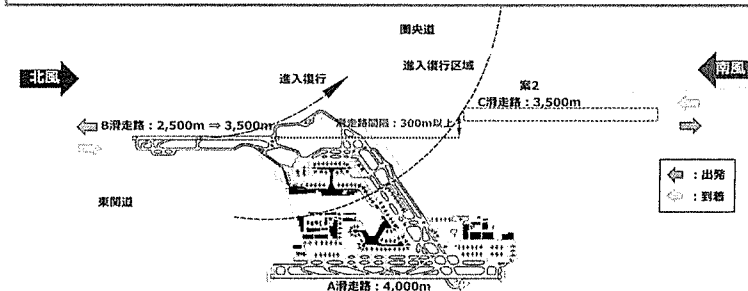
-6-

成田空港の更なる機能強化への空港会社の取り組み及び運用等の状況について(NAA)

WORLD SKY GATE NARITA 第3滑走路の整備及びB滑走路の延伸 — 案2 —

案2の配置の考え方

- 航空機の地上走行距離を考慮し、風向きによってB滑走路と第3滑走路(C滑走路)の運用を変更する。
- C滑走路は、南風時に出発用滑走路として使用するため、滑走路長は3,500mとする。
- B滑走路は、北風時に出発用滑走路として使用するため、滑走路長を3,500mに延伸する。
- B滑走路を南風時に着陸用滑走路として使用することを考慮し、C滑走路は、B滑走路の進入復行区域を確保できる位置に配置する。ただし、国際基準に基づき、滑走路間隔を300m以上確保する。
- C滑走路は、圏央道整備予定地の内側に配置する。



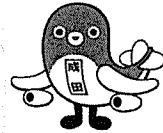
-8-



報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

空港対策特別委員会



医学部設置に関する特別委員会

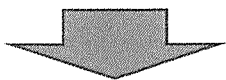
報告資料

平成28年2月6日



特別委員会設置の経緯

- 平成27年7月31日、東京圏国家戦略特別区域会議成田市分科会で「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」が了承され、成田市において医学部を新設することが、内閣府・文部科学省・厚生労働省の3府省により、事実上決定される。
- 同日、成田市議会全員協議会において、執行部より国際医療福祉大学医学部設置計画と、それに伴う市の財政支援の考え方について報告がある。
- 平成27年8月21日、臨時議会が招集され、国際医療福祉大学医学部校舎建設用地取得のための補正予算が提案される。



「医学部設置に関する特別委員会」の設置

医学部の設置に際し、用地の購入や建設費の補助等、多額の財政負担が見込まれ、さらには附属病院の設置など様々な課題があることから、諸課題について検討、調査を行うため、12名の委員をもって構成する特別委員会を設置し、調査終了までの間、閉会中も継続してこれに対処する。

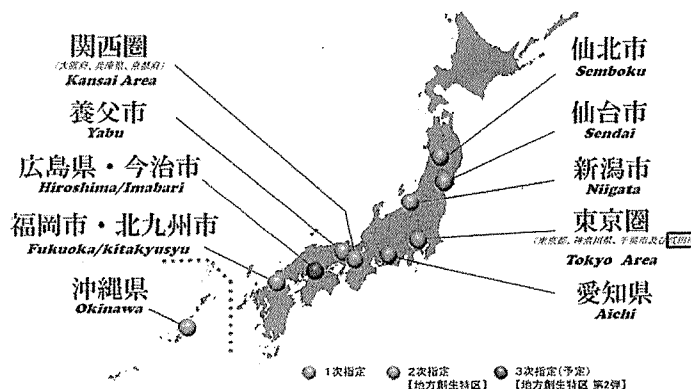
国家戦略特区とは

- 国家戦略特区とは、特定の分野を限定して規制緩和などを行う区域。
- 大胆な規制緩和によって企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を促すとともに、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目指す。

成田市の動向

- 平成25年9月、医学部新設を核とした「国際医療学園都市構想」と、成田空港を活用したまちづくり「エアポート都市構想」を国へ提案。
- 平成26年5月1日、政令により「東京圏 国家戦略特別区域」の一部として指定された。

国家戦略特区の指定区域(第3次指定予定区域を含む)



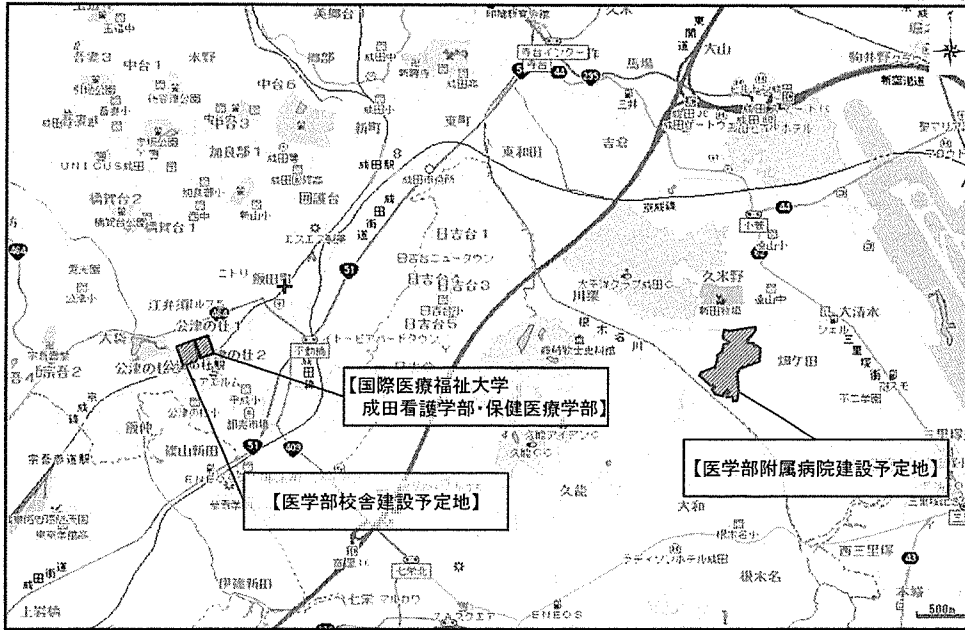
◆ 医学部新設決定までの経緯

年月日	内容
平成25年9月9日	国家戦略特区における規制緩和として、医学部新設に強い意欲を持つ国際医療福祉大学と共同で、医学部新設の解禁を提案
平成26年5月1日	「国家戦略特別区域を定める政令」の公布・施行により、本市が正式に東京圏の国家戦略特区の一部に指定される
平成26年10月1日	第1回東京圏国家戦略特別区域会議が開催され、東京圏国家戦略特別区域計画(素案)が決定される
平成26年12月9日	第2回東京圏国家戦略特別区域会議が開催され、成田市分科会の設置が認められる
平成27年7月31日	成田市分科会で「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」が了承され、内閣府・文部科学省・厚生労働省の3府省により決定された
平成27年11月12日	医学部新設を規制している文部科学省の告示の特例を定める告示が内閣府・文部科学省により公布される
平成27年11月26日	第7回東京圏国家戦略特別区域会議が開催され、「医師の養成に係る大学設置事業」を盛り込んだ区域計画(案)が決定される
平成27年11月27日	区域計画(案)が内閣総理大臣の認定を受け、本市において国際医療福祉大学が医学部を新設することが正式に決定される

◆ 医師不足の状況

- 医学部新設は、昭和54年の琉球大学での設置以来、認められていなかった。(東日本大震災の復興目的などで特例的に認められた東北地方での例を除く)
- 千葉県内の医学部は、千葉大学の1校のみ。
- 人口10万人当たりの医師数は全国最下位レベル。将来的にも非常に厳しい状況が続くと予測されている。

設置計画地 地図



5

医学部附属病院建設用地について

- 医学部新設には病床数600規模の附属病院を設置しなければならない。まとまった広大な土地が必要なため、附属病院の建設地は、畑ヶ田地先の市有地を中心に検討している。
- 附属病院の周辺には、研究施設や医療関連産業が集まることを目指す。



出所: Google マップにより成田市作成

7

医学部校舎建設用地について

- 医学部キャンパスの建設予定地は、平成28年4月に開学予定の国際医療福祉大学の成田看護学部・成田保健医療学部の隣接地とする。
- 医学部の開学は、平成29年4月を目指す。



出所: Google マップにより成田市作成

6

医学部設置に関する市の支援

	校舎	附属病院
用地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 場所: 公津の杜四丁目2番1~5 ■ 用地取得費: 22億7,600万円 ■ 用地取得後、無償貸与 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 場所: 畑ヶ田地先 ■ 用地取得費: 約4億円(概算) ■ 造成費等: 約6億円(概算) ■ 用地取得後、市有地とともに無償貸与
補助金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 校舎設置費の2分の1の補助を予定(ただし、上限は80億円) ■ 補助金については千葉県に協力を依頼 ➢ 上限80億円 - (県の補助分) = 成田市の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 附属病院設置費に対する補助金を支出する予定はなし ■ 附属病院設置に関して、出資を打診されているが検討中

8

医学部設置にかかる効果

- 医学部新設は附属病院の設置と併せて、医師不足の解消や医療体制の充実が期待に加え、人口増加、雇用拡大につながる。
- 医療関連産業が集まることも期待でき、これからのまちづくりにさまざまな効果をもたらすと考えている。

人口増加の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生(840名)+職員数(2,042名)=2,882人が成田市に集まる <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学生数:1学年 定員140名(仮)×6年=840人 ➢ 職員数:1,109人、病院職員数:933名 計2,042人 ※東海大学公表値などにより算出 ・ その他、職員の家族や雇用増による人口増加も見込まれる。
経済波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設に伴う経済波及効果は、最大で857億円が見込まれる <ul style="list-style-type: none"> ➢ 医学部建設時:建設費130億円、設備費30億円と仮定 ➢ 附属病院建設時:建設費420億円、設備費80億円と仮定 ・ 消費に伴う経済波及効果は、最大で211億円/年が見込まれる(6学年修業時) ※千葉県内の最大需要としての試算となるため、市外流出分も含む
その他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療の充実に伴う人口流入が期待される ・ 医療関連産業の集積が期待される

9

【議案】市有財産の取得について

- 公津の杜駅前の土地を国際医療福祉大学医学部校舎建設用地として取得することについて審査を行い、原案通り可決した。

議案の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際医療福祉大学医学部校舎建設用地として、京成電鉄(株)所有の土地を22億7600万円で取得しようとするもの。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 物件:成田市公津の杜4丁目2番1 外4筆 ➢ 地積:14,827.38㎡ ・ 売買契約に、校舎建設工事が始まらない場合の買戻し特約を規定する。 									
主な質疑	<p>Q 国の公募により正式に事業者が決まっていない段階で国際医療福祉大学に貸与することを前提に土地を取得するものであるが、問題はないのか。</p> <p>A 医学部新設の事業者は、国家戦略特区の共同提案者である国際医療福祉大学が最有力であると考えている。仮に、別の事業者が選ばれた場合には、用地の選定も含めて仕切り直しになる。今回、取得する土地は、あくまでも国際医療福祉大学が事業者には選ばれた場合の用地として取得するものである。</p> <p>Q 売買契約の事務手続はどのように行ったのか。</p> <p>A 売主である京成電鉄の考え方と食い違ったところはない。契約は、京成電鉄の取締役会の承認を経て、9月28日付で締結した。(※本契約は市議会の議決により効力を生じることとしている。)</p>									
審査経過	<table border="0"> <tr> <td>平成27年9月29日</td> <td>本会議にて提案</td> <td>⇒ 委員会付託</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>委員会審査・採決</td> <td>⇒ 可決</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>本会議にて採決</td> <td>⇒ 可決</td> </tr> </table>	平成27年9月29日	本会議にて提案	⇒ 委員会付託	〃	委員会審査・採決	⇒ 可決	〃	本会議にて採決	⇒ 可決
平成27年9月29日	本会議にて提案	⇒ 委員会付託								
〃	委員会審査・採決	⇒ 可決								
〃	本会議にて採決	⇒ 可決								

11

【議案】平成27年度成田市一般会計補正予算

- 3府省の方針で例示された平成29年4月開学に間に合うよう医学部校舎の建設を進めるため、医学部用地の取得にかかる予算案について審査を行い、原案通り可決した。

議案の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部校舎建設用地取得にかかる経費として、22億7632万円を予算に追加しようとするもの。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 物件:成田市公津の杜4丁目2番1 外4筆 ➢ 地積:14,827.38㎡ ➢ 取得価格:2,276,000,000円 												
主な質疑	<p>Q 取得価格を成田市と京成電鉄それぞれの鑑定額の中間の額とした理由は。</p> <p>A それぞれが国家資格を持った不動産鑑定士が適正と判断した価格であるため、看護学部と同様にそれぞれの鑑定額の中間の額とした。</p> <p>Q 医学部の用地は公津の杜駅前としなければならない理由があるのか。</p> <p>A 現在進めている看護学部、保健医療学部との連携を考え、すぐ隣の土地がふさわしいと考えた。</p> <p>Q 用地取得費約23億円のうち約17億円を起債するということだが、市財政に与える影響は。</p> <p>A 最大で年間1億6,000万円の償還となるが、市財政に与える影響は限定的であると考えている。</p>												
審査経過	<table border="0"> <tr> <td>平成27年8月21日</td> <td>本会議にて提案</td> <td>⇒ 委員会付託</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>委員会審査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年8月27日</td> <td>委員会審査・採決</td> <td>⇒ 可決</td> </tr> <tr> <td>平成27年9月11日</td> <td>本会議にて採決</td> <td>⇒ 可決</td> </tr> </table>	平成27年8月21日	本会議にて提案	⇒ 委員会付託	〃	委員会審査		平成27年8月27日	委員会審査・採決	⇒ 可決	平成27年9月11日	本会議にて採決	⇒ 可決
平成27年8月21日	本会議にて提案	⇒ 委員会付託											
〃	委員会審査												
平成27年8月27日	委員会審査・採決	⇒ 可決											
平成27年9月11日	本会議にて採決	⇒ 可決											

10

【議案】市有財産の無償貸付けについて

- 公津の杜駅前に取得した土地を医学部校舎建設用地として国際医療福祉大学に無償貸付することについて審査を行い、原案通り可決した。

議案の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公津の杜駅前の土地を医学部校舎建設用地として、国際医療福祉大学に無償で貸与しようとするもの。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 期間:平成27年12月1日 ~ 平成58年3月31日 ・ 使用貸借契約に、医学部を開設しない場合、撤退する場合等には、原状に回復して返還することを規定する。 									
主な質疑	<p>Q 地方自治法では、公益上必要がある場合は寄附又は補助をすることができるとされており、土地の無償貸与もこれに該当すると考えるが、どのような検討を行ったのか。</p> <p>A 学校法人に関しては、公共性、公益性が高く、大学の運営については公益性の高い事業と考えられている。他市の事例からも、今回の無償貸付けが地方自治法に抵触するものでないと考えている。</p> <p>Q どのような検討を行い無償貸与となったのか。</p> <p>A 大学を誘致する際は、用地を自治体が用意し、大学に寄附する形が一般的であったが、近年、誘致した大学が撤退する例もある。今回の土地は駅前でもあり、万が一撤退した場合でもその後の有効活用が十分に考えられることから無償貸与とした。また、大学設置基準では、用地を借地とする場合は20年以上使用できることを条件としているが、より安定した大学運営をしてもらうため、30年の期間を設定した。</p>									
審査経過	<table border="0"> <tr> <td>平成27年9月29日</td> <td>本会議にて提案</td> <td>⇒ 委員会付託</td> </tr> <tr> <td>平成27年9月30日</td> <td>委員会審査・採決</td> <td>⇒ 可決</td> </tr> <tr> <td>平成27年10月2日</td> <td>本会議にて採決</td> <td>⇒ 可決</td> </tr> </table>	平成27年9月29日	本会議にて提案	⇒ 委員会付託	平成27年9月30日	委員会審査・採決	⇒ 可決	平成27年10月2日	本会議にて採決	⇒ 可決
平成27年9月29日	本会議にて提案	⇒ 委員会付託								
平成27年9月30日	委員会審査・採決	⇒ 可決								
平成27年10月2日	本会議にて採決	⇒ 可決								

12